



、戦争だけはしたらあかんと、この気持ちを一つにして、それだけはあかんとがんばつてきたんです。その中心に憲法9条があつたんではないでしょうか。平和の人類史をリードしてきたんです。歴史を後もどりさせる企みを、労働者と国民の団結の力で打ちやぶろうではありませんか。（参院選挙区候補）

リレートーク

党市・青年部長  
中村 朝人



# 世界に誇れる憲法だから守りたい！

時々の権力者がなしにしないでし  
ない為に憲法があるわけです。  
ですから、憲法改定の要件を引  
き下げようというのは、筋違いで  
すし、96条で国會議員は憲法の  
尊重と擁護が記されているわけ  
ですから、政府自身が憲法を改定  
しようというのは、その事自体憲  
法違反になるわけです。変えにく  
くて当たり前ですし、決して日本  
が特別変えづらい訳でありませ  
ん。変わつていなければ、それだ  
け成熟した憲法だということでは  
ないでしようか。

私は、変わつてい無い事に誇り  
を持つべきではないかと思います。

銀行が持つてゐる国債を、日銀がお札を大量に印刷して買ひ取つてやるといいます。タコが自分の足を食べているのと一緒です。たいへん危険なところに足を踏み入れています。ひと昔前は、銀行が持つてゐる国債を買ひ取るやり方は、日銀の火遊びだとさんざん批判されたものでした。いまやつてゐるのは、火遊びどころか放火魔と同じです。人の道、経済の道を外れています。こんなトバク政治のもとでどれだけ多くの人々が泣いているでしょうか。

平和憲法を変えようという動きも、そうです。

あの戦争から68年が過ぎました。昨日も、あの戦争で兄弟を4人もなくしたという方と話をしました。80年の人生で、あんなに辛いことはなかつたといいます。

戦後のこの68年間、私たちの日本は、戦争でただの一人も殺していないし、ただの一人も殺されていないんです。こんな国は世界で珍しいんです。政治的な立場の違いを超えて、戦争だけはしたらあかんと、この気持ちを一つ

5月3日の憲法記念日に奥村  
県議と一緒に宣伝カーを走らせ、  
憲法改悪反対を訴えました。  
その後和歌山駅西口で憲法9条  
を守る和歌山弁護士の会の皆さん  
が開いた集会に奥村さんとともに  
に参加しました。集会は、署名  
集めとハンドマイク宣伝を一時



奥村さんと中村（右）です

“トバク政治”や改憲ノー！歴史の逆走を打ち破ろう

お集まりのみなさん、こんなにちは 参議院選挙をめざして和歌山県内をくまなく巡っています、日本共産党の原やすひさです。

「アーティストの才能を磨く」がモットーのアートスクール

# 納得できない…御坊産廃の許可

# 県会議員 奥村のり子 の しんぶん 赤旗 読者ニュース

2013年5月12日 第83号

— 奥村のり子生活相談所 —  
〒640-8212 和歌山市杉ノ馬場 1-11  
電話&FAX 073-427-7121

5月7日、御坊市の森岡産業の中止を求める塩屋の会と、産廃連絡会の県交渉に同席させていただきました。県は昨年度末の3月25日の出席でこの間の許可に至った経緯について説明を求めました。

ギリギリに県内初の産業廃棄物処理施設（管理型最終処分場及び破碎施設）の設置と林地開発を許可しました。住民

原発漏水事故の原因も不明なのに「安全」と言えるか

の産廃施設設置反対署名も提出されている中で、突然の記者発表に会のみなさんや私も驚きと怒りでいっぱいです。これまで対応されてきた担当部の役職者（部長・課長・班長）すべての方が新年度には異動になつてゐるため、一

会のみなさんにとって、とても納得できるものではあります。管理型は石やコンクリートの瓦礫類やガラスや石膏ボードなど産業廃棄物8品目を埋め立てするものです。その際汚染水が土壤にしみこまないよう

に遮水シートを敷くことになります。環境省令に定められている技術上の基準に適合しているということで『安全・安心』だとは言えません。同様に遮水シートを使用している、福島第1原発の汚染水漏水事故の原因もわかつていない中、住民のみなさんにとつて不安や疑問を多く残したまま許可することは許されません。

住民の声を真摯に受け止め、信頼の中で産廃行政をすすめるべきです。(のり子)



右2人は担当部役職者 3人目がのり子